イ　過去に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の要件を満たす工事の施工経験を有すること（共同企業体として施工した工事にあっては、出資比率が20％以上の場合のもの。）。ただし、軽微なもの（請負金額が500万円未満の工事）は除く。
㋐　工事内容　電気設備の新設工事
㋑　建物用途　「研修・交流施設、体育館・屋内運動施設、宿泊施設、倉庫」以外の建物
㋒　構造　定めない
㋓　階数　定めない
㋔　延べ面積　2,000㎡以上
㋕　工事種目　電灯設備
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること（開札日において有効なものであること。）。
エ　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要である。その旨を明示することができる資料の提出がなされない場合には、入札に参加できないことがある。なお、恒常的な雇用とは、申請書提出期限の日時点で３か月以上の雇用関係があることをいう。
オ　本件工事において、２号監理技術者の配置を行う場合は、求める要件を全て満たすこと（入札説明書参照）。

3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目
ア　施工体制
イ　工事特性を考慮した技術提案　「配管配線工事全般の品質向上に関する技術提案」
ウ　工事全般の施工計画　「各施工段階における出来形管理に関する技術的所見」
エ　賃上げの実施に関する評価
オ　ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価
⑵　総合評価の方法
ア　標準点　当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を与える。
イ　施工体制評価点及び加算点　上記３⑴の各項目を評価し、施工体制評価点及び加算点を与える（入札説明書参照）。
ウ　評価値　総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、上記ア、イにより得られる標準点と施工体制評価点及び施工体制確認後の加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。
評価値＝（標準点＋施工体制評価点及び施工体制確認後の加算点）／入札価格
⑶　落札方法
ア　入札参加者は、次の㋐及び㋑の要件に該当する者のうち、上記３⑵によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の範囲内であること。
㋑　提案が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。
イ　上記アにおいて、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

4　入札手続等
⑴　担当部局　〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２　最高裁判所事務総局経理局営繕課契約第一係　電話03―4235―4209
メールアドレス
sc.keiri.e-keiyaku@courts.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間及び方法
ア　交付期間　公告日から開札日まで
イ　交付方法　電子調達システムによる。なお、図面にはパスワードが設定されているため、別添の「図面等のパスワード交付申請及び機密保持誓約書」をe-mailにより提出すること。
⑶　申請書及び資料の提出期間及び方法
ア　提出期間　公告日から令和７年10月20日まで（裁判所の休日に関する法律（昭和63年法律第93号）第１条に規定する裁判所の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで。
イ　提出方法　電子調達システムにより提出すること。ただし、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。なお、その場合の提出先は、上記４⑴に同じ。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
ア　令和７年12月15日から令和８年２月12日まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。
イ　提出場所　上記４⑴に同じ。
ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）により提出すること。
⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参又は郵送（配達証明又は書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。
ア　入札書の締切日時　令和８年２月12日午前10時（紙入札方式による場合、提出期間内必着）
イ　開札の日時及び場所　令和８年２月13日午前10時　最高裁判所事務総局経理局営繕課

5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ア　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行丸ノ内代理店（三菱ＵＦＪ銀行新丸の内支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行丸ノ内代理店（三菱ＵＦＪ銀行新丸の内支店））又は銀行等の保証（取扱官庁　最高裁判所）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
イ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行丸ノ内代理店（三菱ＵＦＪ銀行新丸の内支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行丸ノ内代理店（三菱ＵＦＪ銀行新丸の内支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。
⑸　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差替えは認められない。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴イに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、令和６年11月６日付け最高裁判所事務総局経理局長公示「競争参加者の資格に関する公示」別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、最高裁判所事務総局経理局営繕課契約第一係（〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２　電話03―4235―4209）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⑾　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑿　詳細は入札説明書による。